

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成19年6月7日(2007.6.7)

【公開番号】特開2005-308401(P2005-308401A)

【公開日】平成17年11月4日(2005.11.4)

【年通号数】公開・登録公報2005-043

【出願番号】特願2004-121713(P2004-121713)

【国際特許分類】

<b>G 0 1 C</b>	<b>21/00</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 0 8 G</b>	<b>1/005</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 0 8 G</b>	<b>1/123</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 0 9 B</b>	<b>29/00</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 0 9 B</b>	<b>29/10</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>H 0 4 Q</b>	<b>7/34</b>	<b>(2006.01)</b>

【F I】

<b>G 0 1 C</b>	<b>21/00</b>	<b>Z</b>
<b>G 0 8 G</b>	<b>1/005</b>	
<b>G 0 8 G</b>	<b>1/123</b>	<b>A</b>
<b>G 0 9 B</b>	<b>29/00</b>	<b>A</b>
<b>G 0 9 B</b>	<b>29/10</b>	<b>A</b>
<b>H 0 4 B</b>	<b>7/26</b>	<b>1 0 6 A</b>

【手続補正書】

【提出日】平成19年4月16日(2007.4.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

迎えを要求する者に使用される第1の端末装置から得られる、迎え地点を示した第1の情報と、

迎えに行く者に使用される第2の端末装置から得られる、前記迎えに行く者の現在位置を示した第2の情報と、

移動体に搭載される第3の端末装置から得られる、前記移動体の現在位置を示した第3の情報とに基づいて、前記迎えに行く者の前記迎え地点への移動に関する情報を算出する機能を有すると共に、

前記第1の端末装置と、前記第2の端末装置と、前記第3の端末装置との間に介在する情報管理装置を備えた情報処理システムであって、

前記第2の情報、及び前記第3の情報に基づいて、前記迎えに行く者が前記移動体のところへ至るまでの経路を探索する第1の経路探索手段と、

前記第3の情報、及び前記第1の情報に基づいて、前記移動体が前記迎え地点へ至るまでの経路を探索する第2の経路探索手段とを備えると共に、

前記情報管理装置が、前記第1の端末装置から送信されてくる迎え要求を示した第1の迎え要求情報を受信すると、前記第2の端末装置へ迎えが要求されていることを示した第2の迎え要求情報を送信する第1の送信手段を備え、

前記第2の端末装置が、前記情報管理装置から送信されてくる前記第2の迎え要求情報を受信すると、前記迎えに行く者が迎え要求を了承するか否かを選択し得る環境を設定す

る環境設定手段と、

該環境設定手段により設定された環境で、前記迎えに行く者により選択された前記迎え要求に対する返答結果を示した情報を前記情報管理装置へ送信する第2の送信手段とを備え、

前記第1の経路探索手段、及び前記第2の経路探索手段による経路探索が、前記情報管理装置での前記第1の迎え要求情報の受信をトリガとして行われるように構成されていることを特徴とする情報処理システム。

#### 【請求項2】

迎えを要求する者に使用される第1の端末装置から得られる、迎え地点を示した第1の情報と、

迎えに行く者に使用される第2の端末装置から得られる、前記迎えに行く者の現在位置を示した第2の情報と、

移動体に搭載される第3の端末装置から得られる、前記移動体の現在位置を示した第3の情報とに基づいて、前記迎えに行く者の前記迎え地点への移動に関する情報を算出する機能を有すると共に、

前記第1の端末装置と、前記第2の端末装置と、前記第3の端末装置との間に介在する情報管理装置を備えた情報処理システムであって、

前記第2の情報、及び前記第3の情報に基づいて、前記迎えに行く者が前記移動体のところへ到達するまでに要する時間を算出する第4の所要時間算出手段と、

前記第3の情報、及び前記第1の情報に基づいて、前記移動体が前記迎え地点へ至るまでの経路を探索する第2の経路探索手段と、

該第2の経路探索手段により探索された経路に基づいて、前記移動体が前記迎え地点へ到達するまでに要する時間を算出する第2の所要時間算出手段と、

前記第4の所要時間算出手段により算出された時間、及び前記第2の所要時間算出手段により算出された時間に基づいて、前記迎えに行く者が前記迎え地点へ到達するまでに要する時間を算出する第5の所要時間算出手段とを備えると共に、

前記情報管理装置が、前記第1の端末装置から送信されてくる迎え要求を示した第1の迎え要求情報を受信すると、前記第2の端末装置へ迎えが要求されていることを示した第2の迎え要求情報を送信する第1の送信手段を備え、

前記第2の端末装置が、前記情報管理装置から送信されてくる前記第2の迎え要求情報を受信すると、前記迎えに行く者が迎え要求を了承するか否かを選択し得る環境を設定する環境設定手段と、

該環境設定手段により設定された環境で、前記迎えに行く者により選択された前記迎え要求に対する返答結果を示した情報を前記情報管理装置へ送信する第2の送信手段とを備え、

前記第4の所要時間算出手段による時間の算出、前記第2の経路探索手段による経路探索、前記第2の所要時間算出手段による時間の算出、及び前記第5の所要時間算出手段による時間の算出が、前記情報管理装置での前記第1の迎え要求情報の受信をトリガとして行われるように構成されていることを特徴とする情報処理システム。

#### 【請求項3】

前記第3の端末装置が、前記第2の経路探索手段により探索された経路に関する情報を保持するための第1の保持手段を備えていることを特徴とする請求項1又は請求項2記載の情報処理システム。

#### 【請求項4】

前記第3の端末装置が、前記第2の端末装置で行い得る、前記迎えに行く者の前記迎え地点への移動に関する一連の処理機能の全部又はその一部を備えると共に、

前記迎えに行く者が前記移動体のところに存在しているか否かを判断する存在有無判断手段と、

該存在有無判断手段により、前記迎えに行く者が前記移動体のところに存在していると判断された場合、前記第2の端末装置の代わりに、前記迎えに行く者の前記迎え地点への

移動に関する処理を行う代行処理手段とを備えていることを特徴とする請求項1～3のいずれかの項に記載の情報処理システム。

【請求項5】

使用者に使用される第4の端末装置から得られる、目的地を示した第4の情報と、

移動体に搭載される第5の端末装置から得られる、前記移動体の現在位置を示した第5の情報とに基づいて、前記移動体の前記目的地への移動に関する情報を算出する機能を有した情報処理システムであって、

前記第5の端末装置が、

前記第4の情報、及び前記第5の情報に基づいて、前記移動体が前記目的地へ至るまでの経路を探索する第3の経路探索手段と、

該第3の経路探索手段により探索された経路に関する情報を保持するための第2の保持手段とを備えていることを特徴とする情報処理システム。

【請求項6】

移動体に搭載される端末装置であって、

迎えを要求する者に使用される他の端末装置から得られる、迎え地点を示した情報と、

前記移動体の現在位置を示した情報とに基づいて探索された、前記移動体が前記迎え地点へ至るまでの経路に関する情報を保持するための保持手段を備えていることを特徴とする端末装置。

【請求項7】

使用者に使用される第4の端末装置から得られる、目的地を示した第4の情報と、

移動体の現在位置を示した第5の情報とに基づいて、前記移動体が前記目的地へ至るまでの経路を探索する第3の経路探索手段と、

該第3の経路探索手段により探索された経路に関する情報を保持するための第2の保持手段とを備えていることを特徴とする端末装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】情報処理システム及び端末装置

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は情報処理システム及び端末装置に関し、より詳細には、目的地への移動に関する情報を算出する機能を有した情報処理システム及び端末装置に関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は上記課題に鑑みなされたものであって、車両などの移動体の使用者（例えば、迎えに行く者）が前記移動体から離れたところにいたとしても、前記使用者や迎えを要求する者に、目的地（例えば、迎え地点）までの経路や前記目的地の到達までにどのくらいの時間を要するのかを知らせることのできる情報処理システム及び端末装置を提供することを目的としている。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0042

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0042】

上記情報処理システム（11）によれば、前記移動体の前記目的地への移動に関する情報（例えば、前記目的地へ到達するまでに要する時間を示した情報）が、前記使用者により使用される前記第4の端末装置（例えば、携帯電話）へ通知される。これにより、前記使用者は、前記移動体から離れたところにいたとしても、前記目的地へ到達するまでに要する時間などを知ることができる。

また、本発明に係る端末装置（1）は、移動体に搭載される端末装置であって、迎えを要求する者に使用される他の端末装置から得られる、迎え地点を示した情報と、前記移動体の現在位置を示した情報とに基づいて探索された、前記移動体が前記迎え地点へ至るまでの経路に関する情報を保持するための保持手段を備えていることを特徴としている。

上記端末装置（1）によれば、前記移動体が前記迎え地点へ至るまでの経路に関する情報が保持されるので、迎えに行く者が前記移動体へ乗り込んだ後、ただちに前記迎え地点へ向けて前記移動体を発進させることができる。これにより、時間のロスを生じないようにすることができる。

また、本発明に係る端末装置（2）は、使用者に使用される第4の端末装置から得られる、目的地を示した第4の情報と、移動体の現在位置を示した第5の情報とに基づいて、前記移動体が前記目的地へ至るまでの経路を探索する第3の経路探索手段と、該第3の経路探索手段により探索された経路に関する情報を保持するための第2の保持手段とを備えていることを特徴としている。

上記端末装置（2）によれば、前記使用者（例えば、運転者）によって外部から送信されてきた前記目的地を示した情報に基づいて、該目的地へ至るまでの経路が探索され、この経路に関する情報が保持される。そのため、前記使用者は前記移動体（例えば、車両）へ乗り込んだ後、ただちに前記目的地へ向けて前記移動体を発進させることができる。これにより、時間のロスを生じないようにすることができる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0043

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0043】

以下、本発明に係る情報処理システム及び端末装置の実施の形態を図面に基づいて説明する。

図1は、実施の形態（1）に係る情報処理システムの要部を概略的に示したブロック図である。図中1は、車両Cに搭載されるナビゲーション装置（本発明に係る第3の端末装置に対応）を示しており、ナビゲーション装置1には携帯電話などの移動体通信装置（図示せず）が接続され、その移動体通信装置を使って、例えば、基地局2及びネットワーク3を介して、サービスセンターSに設置されているサーバー4（本発明に係る情報管理装置に対応）や、操作部やディスプレイを有した移動体通信装置5、6などとの間でデータのやり取りを行うことができるようになっている。なお、ここでは移動体通信装置5（本発明に係る第2の端末装置に対応）は車両CのドライバーDが所持しているものとし、また、移動体通信装置6（本発明に係る第1の端末装置に対応）は別のユーザーUが所持しているものとする。